

保育ステーション事業ご利用案内



鴻巣市役所 保育課

電話048-541-1321(代表)

I 保育ステーション事業の内容について

1. 事業内容

鴻巣駅前の保育ステーションにて、朝、保護者からお子様をお預かりし、専用バスを使用して市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育施設及び事業所内保育施設のうち、市が指定した幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育施設及び事業所内保育施設（以下「指定保育所」という。）へ送迎します。日中は、在籍する指定保育所にて過ごし、夕方、再び保育ステーションに戻って保育を行い、保護者にお子様をお引き渡しします。

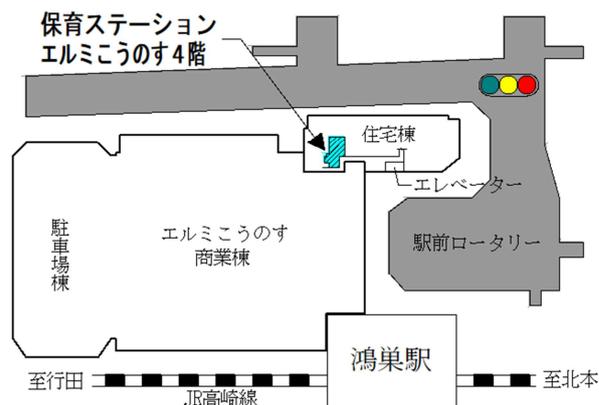
2. 保育ステーション

場所：鴻巣市本町1-1-3

エルミこうのす4階

名称：保育ステーション AND ANGEL

電話：048-544-1677



3. 利用可能な児童の要件

事業の利用が必要と認められる児童で、かつ以下の①から⑦のすべてを満たす必要があります。

- ① 鴻巣市内に住所がある。
- ② 利用開始日時点において満2歳以上である。
- ③ 指定保育所に入所している、又は予定である。
- ④ 子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に掲げる小学校就学前子どもの認定並びに同法第20条第3項に規定する保育標準時間認定、又は同法第30条の4第2号及び第3号に掲げる小学校就学前子どもの認定を受けている、又は予定である。(※)
(※) 上記の④は、以下の(ア)～(エ)のいずれかを満たせば該当となります。
(ア) 保育2号認定と保育標準時間認定を受けている、又は予定である。
(イ) 保育3号認定と保育標準時間認定を受けている、又は予定である。
(ウ) 新2号認定を受けている、又は予定である（求職活動及び育児休業事由での認定を除く）。
(エ) 新3号認定を受けている、又は予定である（求職活動及び育児休業事由での認定を除く）。
- ⑤ 健康で、集団的保育が可能な児童である。ただし、個別に支援を必要とする児童は除く。
- ⑥ 指定保育所の開所時間内に、就労等の理由により送迎が困難である。
- ⑦ 児童の保護者が、市税並びに保育料を滞納していない。

4. 一日の流れ（目安）

7:00	8:00	9:00	16:50	17:50	19:30
保育ステーションにて保育	送迎	在籍する指定保育所にて保育 ※別途 保育料等がかかります。	送迎	保育ステーションにて保育	

（注意）上記はあくまでも目安であり、送迎場所、利用人数及び天候等により時間は前後します。

5. 送迎できる指定保育所（順不同）

施設種別	施設の名称等
認定こども園	認定こども園エンゼル幼稚園
認定こども園	ゆめのはなこども園
認定こども園	めぐみの木こども園
幼稚園	鴻巣幼稚園
幼稚園	箕田幼稚園
保育所	寺谷保育園
保育所	鴻巣保育所（公立）
保育所	馬室保育所（公立）
保育所	生出塚保育所（公立）
保育所	登戸保育所（公立）
保育所	川里ひまわり保育園（公立）
小規模保育施設	保育所まなびい
小規模保育施設	保育所まなびい川里園
小規模保育施設	カインド・ナーサリー鴻巣本町園
小規模保育施設	ことね保育園
小規模保育施設	みらいの木保育園
事業所内保育施設	こうのすたんぽポポ翔裕園事業所内保育所元気キッズ

6. 定員

20名（うち、ラッココース10名、パンダコース10名）

- ラッココースは、概ね高崎線西側の指定保育所、パンダコースは、概ね高崎線東側の指定保育所を回ります。
- 専用バスの乗車定員は10名のため、定員に達した時点で、申込受付を一時停止します。（定員に空きが出次第、申込受付を再開します。）
- 保育ステーション事業の利用については、月単位利用の児童を優先します。

7. 利用日

月曜日から金曜日まで（国民の祝日及び年末年始を除く）

- ・在籍園とのコミュニケーションを直接行う機会の確保のため、月に数回程度は在籍園に訪問してください。

8. 開所時間

7時から9時まで、及び16時30分から19時30分まで

9. 送迎時間等（送迎指定保育所マップは、10ページをご覧ください。）

1時間程度（原則7時45分までには登園をお願いします。）

- ・朝は、保育ステーションを8時頃に出発予定です。
- ・夕方は、保育ステーションに17時50分頃の到着予定ですが、道路状況等により前後する場合があります。
- ・送迎の順序等については、利用児童の状況等に応じて、保育ステーション AND ANGEL が決定します。

10. 利用区分及び利用料金（在籍する指定保育所の保育料等は別途必要です。）

利用区分	利用料金※	
月単位利用（送迎の両方）	児童1人につき1月当たり	3,000円
月単位利用（送りのみ）	児童1人につき1月当たり	1,800円
月単位利用（迎えのみ）	児童1人につき1月当たり	1,800円
日単位利用（送迎の両方）	児童1人につき1日当たり	300円
日単位利用（送りのみ）	児童1人につき1日当たり	180円
日単位利用（迎えのみ）	児童1人につき1日当たり	180円

月単位利用の場合の利用料金の支払いについては、利用月の5日まで（5日が土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の場合は、翌開所日まで）に、保育ステーション AND ANGELに現金でお支払いください。

- ・日単位利用の場合の利用料金の支払いについては、利用当日中に、保育ステーション AND ANGELに現金でお支払いください。
- ・お支払いについては、お釣りの無いようご協力をお願いします。
- ・利用料金を滞納した場合は、保育ステーション事業の利用を解除させていただきます。

II 保育ステーション事業の利用方法等について

1. 申し込みから利用までの流れ

申込期限までに、市役所保育課の窓口にてお申し込みください。

<申込に必要な書類> ※窓口でもご記入いただけます。

- ◇ 鴻巣市保育ステーション事業利用申込書（様式第1号）
- ◇ 保育ステーションの利用申込に関する重要事項の同意書
- ◇ 保育ステーションの利用希望に関する確認書



市は、提出された書類及び市が保有する認定情報等に基づき、利用要件を満たしているか確認後、保育ステーション必要性の認定基準表に基づき順位の高い方から順に利用承諾を行います。



市は、審査の結果を児童の保護者へ送付します。

- ◇ 利用承諾となった場合には、鴻巣市保育ステーション事業利用承諾通知書（様式第2号）を送付します。
- ◇ 定員超過や利用可能な児童の要件を満たしていない等の理由により利用不承諾となった場合には、鴻巣市保育ステーション事業利用不承諾通知書（様式第3号）を送付します。（不承諾となった場合、再度、利用申込をする場合は、改めて申込書等の提出が必要です。）



保護者は、利用承諾となった場合、保育ステーション AND ANGEL に連絡し、事業者と日程等を調整の上、利用説明を受けてください。



保護者は、在籍する指定保育所に、保育ステーション事業をいつから利用するか（日単位利用の場合は、いつ利用するか）を事前にお伝えください。



保育ステーション事業の利用開始

※ 日単位利用の場合は、事前に予約が必要です。予約の方法については、5ページの「4.日単位利用の場合の予約方法等」をご確認ください。

2. 申込方法

必要書類

- ①鴻巣市保育ステーション事業利用申込書（様式第1号）
- ②保育ステーションの利用申込に関する重要事項の同意書
- ③保育ステーションの利用希望に関する確認書

申込締切：＜月単位利用の場合＞利用開始希望月の前月5日まで
＜日単位利用の場合＞利用開始希望日の2週間前まで
（いずれも締切日が土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の場合は翌開庁日まで）

新年度4月からの利用を希望される場合

【新規に利用を希望する方】

新年度の保育施設の入所（転園）申請受付期間内に保育ステーションの利用申込をしてください（幼稚園の児童も同様）。受付スケジュールは新年度の保育施設入所案内にてご確認ください。保育施設の入所申請と併せて申し込む場合は、「保育ステーションの利用希望に関する確認書」にて利用希望の旨を記載した園に入所が決定した場合にのみ、保育ステーションの利用可否について審査を行います。

【すでに利用していて新年度も継続して利用を希望する方】

市から案内を送付しますので、指定された期限までに申込をしてください。

提出先：鴻巣市役所新館1階6番窓口 保育課保育担当

申込に必要な書類等は、保育課窓口にごさいます。また、鴻巣市ホームページからも取得可能です。なお、申込に当たっては、印鑑は必要ありませんので、窓口にお越しの際に、その場で申込書類等を記入しお申し込みいただくことが可能です。

3. 審査について

提出された書類と、市が保有する認定情報等により審査します。保育ステーション必要性の認定基準表（P8参照）に基づき、順位の高い順に決定します。

4. 日単位利用の場合の予約方法等

予約については、利用する日の1週間前から2日前まで（大型連休や年末年始など1週間以上が休日等の場合は、その前日）に、直接、保育ステーション AND ANGEL に電話にて予約してください。

- 予約受付電話番号は、048-544-1677 です。
- 予約受付時間は、平日の午前11時30分から19時まで です。
- 予約可能となった場合は、原則利用日の前日までに、在籍する指定保育所に保育ステーションを利用する旨を必ず連絡してください。
- 予約を取り消す場合は、その旨を、原則利用日の2日前までに、保育ステーション AND ANGEL 及び在籍する指定保育所の両方に連絡してください。

5. 日単位利用の場合の注意点

予約は、電話による受付順となりますが、利用を希望する日の利用人数が、すでに各コース送迎とも10名に達している場合は、予約をお受けできません。

6. 利用説明

保育ステーション事業の利用前に、必ず保育ステーション AND ANGELから利用説明を受けてください。なお、利用説明の日時等は、直接保育ステーション AND ANGELにお問合せください。

7. 利用承諾期間

利用承諾期間は、最長1年間（4月1日から翌年3月31日まで）です。

次年度も保育ステーション事業を利用したい場合は、再度のお申し込みが必要となります。詳しくは、以下の「8. 現在、保育ステーション事業を利用しており、次年度も利用したい場合」をご覧ください。

なお、再度のお申し込みをされない場合は、利用承諾期間の満了をもって自動的に利用解除となります。この場合、鴻巣市保育ステーション事業利用解除通知書（様式第6号）による通知は行いませんのでご了承ください。

8. 現在、保育ステーション事業を利用しており、次年度も利用したい場合

市から次年度の利用申込書類を送付いたしますので、次年度も利用を希望したい場合は、市が指定した期限までに必要書類を保育ステーション AND ANGEL または市役所保育課までご提出ください。審査により次年度の利用についての可否を決定します。

なお、利用可能な児童の要件を満たしていない場合は、利用不承諾となり、保育ステーション事業をご利用いただけません。この場合、再度保育ステーション事業を利用したい場合は、利用可能な児童の要件を満たした上で、改めてお申し込みが必要となります。

9. 申込内容に変更が生じた場合

申込内容（住所、日中連絡先、転園による指定保育所の変更、主な送迎者及び送迎時間）に変更が生じた場合には、速やかに、鴻巣市保育ステーション事業利用変更届（様式第4号）を、保育ステーション AND ANGELに提出してください。

10. 月（日）単位利用から日（月）単位利用へ変更したい場合

月（日）単位利用から日（月）単位利用へ変更したい場合は、改めてお申し込みが必要となります。なお、日単位利用から月単位利用への変更については、定員の状況によりお受けできない場合がございます。

1 1. 事業の利用を止めたい場合

保育ステーション事業の利用を止めたい場合は、速やかに、鴻巣市保育ステーション事業利用中止届（様式第5号）を、保育ステーション AND ANGELに提出してください。特に、月を単位として利用の場合、中止届が提出されない限り、最長1年間利用料金が発生しますのでご注意ください。

なお、中止届を提出した際は、保育ステーション事業に係る利用料金をその場で精算してください。

<精算額算定式>

利用料×その月の中止届を提出した日までの開所日数÷その月の開所日数
※100円未満の端数は切捨て

1 2. 自然災害時における保育ステーションの運営

自然災害（地震、台風、大雨及び強風等）により安全が確保できない場合には、保育ステーション事業の実施を中止する場合があります。詳しくは、直接、保育ステーション AND ANGELにお問合せください。

1 3. 保育ステーション事業利用時にお子様が体調不良になった場合の対応

朝、児童が在籍する指定保育所への送迎前に、お子様が発熱等により体調不良になった場合は、保育ステーション AND ANGELから保護者に電話等連絡をさせていただきますので、その際は、速やかに保育ステーション AND ANGELまでお子様のお迎えをお願いします。

日中、保育ステーション事業の利用児童が、在籍する指定保育所で発熱等の体調不良になった場合は、在籍する指定保育所から保護者に連絡がありますので、その際は、保護者が在籍する指定保育所へお子様のお迎えをお願いします。この場合、保育ステーションは送迎を行いません。



保育ステーション必要性の認定基準表

順位表

第1位	別表に該当する方
第2位	自宅から在籍する保育施設等までの直線距離が遠い方 (兄弟姉妹で別々の保育施設等に通う場合は、保育施設等間の距離を考慮します)
第3位	兄弟姉妹が別々の保育施設等に在籍する方 (鴻巣駅から半径 1km 圏内の保育施設等は除く)
第4位	月単位利用の方
第5位	すでに保育ステーションを利用している方

(別表)

類型	細目	適用
家庭の状況	ひとり親世帯等	離婚等によるひとり親世帯
	社会的弱者	生活保護受給世帯
		生計中心者の失業(自発的な失業を除く)
児童の状況	兄弟姉妹	兄弟姉妹で同一の保育施設入所を希望したが、利用調整により当該施設より希望順位の低い別の保育施設を利用している場合
その他	緊急性	要保護児童など緊急性を有する場合

Ⅲ 保育ステーション事業に係るQ & A

Q1 現在、指定保育所に在籍していないが、指定保育所に入所予定（入所申請中等）の場合、保育ステーション事業の利用申込は可能か？

A1 可能です。ただし、指定保育所の入所が決定しなかった場合、又は指定保育所の入所が決定したが、利用可能な児童の要件を満たしていない場合は、利用不承諾となり、保育ステーション事業をご利用いただけません。再度、保育ステーション事業を利用したい場合は、利用可能な児童の要件を満たした上で、改めてお申し込みいただきますようお願いいたします。なお、不承諾となった場合、再度、保育ステーション事業の利用を希望する場合には、改めて利用申込書等による申込が必要となりますのでご注意ください。

Q2 兄弟で異なる指定保育所に在籍しているが、保育ステーション事業の利用申込は可能か？

A2 可能です。

Q3 姉が指定保育所に在籍し、妹が指定保育所以外の施設に在籍している場合、保育ステーションの利用申込は可能か？

A3 姉のみ、保育ステーション事業の利用申込が可能です。

Q4 指定保育所である認定こども園に在籍し、子ども・子育て支援法第19条第1項第1号の認定を受けている子ども（以下「1号認定子ども」と言う。）だが、利用申込は可能か？

A4 1号認定子どものうち、子ども・子育て支援法第30条の4第2号及び第3号の認定（無償化に係る新2号又は新3号の認定）を受けている子どもは、利用申込が可能です。

また、指定保育所となっている幼稚園に在籍する園児も、子ども・子育て支援法第30条の4第2号及び第3号の認定（無償化に係る新2号及び新3号の認定）を受けている子どもは、利用申込が可能です。

ただし、いずれも育児休業または求職活動を理由に無償化の認定を受けている場合は、ご利用いただけません。

Q5 送迎時間以外の時間も送迎は可能か？

A5 各コースとも送迎時間が1時間程度かかることから、送迎時間（送り時間：8時頃の出発、迎え時間：17時50分頃の到着）以外の時間での送迎は行っておりません。

Q6 在籍する指定保育所で集金があるが、取次ぎは可能か？

A6 保育ステーションでは、現金の取次ぎは行いませんので、在籍する指定保育所へ直接、保護者をご持参くださいますようお願いいたします。

Q7 送りのみ、または、迎えのみの利用は可能か？

A7 月単位利用、日単位利用のどちらも可能です。詳しくは、3ページの「10. 利用区分及び利用料金」の項目をご覧ください。

なお、日単位利用に当たっては、事前に予約が必要になります。詳しくは、5ページの「4. 日単位利用の場合の予約方法等」をご覧ください。

Q8 日単位利用の場合、利用料金はいつ支払うのか？

A8 利用料金の支払いについては、送りのみの利用の場合は、利用当日の朝に保育ステーションに現金でお支払いください。迎えのみの利用の場合は、お迎え時に保育ステーションに現金でお支払いください。なお、お支払いの際はお釣りの無いようご協力をお願いします。

Q9 日単位利用の予約をしたが、都合により予約をキャンセルする場合、キャンセル料等はかかるのか？

A9 キャンセル料はかかりません。もちろん利用料金も発生しません。ただし、キャンセルする場合は、その旨を、原則利用日の2日前までに、保育ステーション AND ANGEL、及び在籍する指定保育所の両方にご連絡をお願いします。

Q10 保育ステーションの利用当日の朝、子どもが発熱など体調不良により、保育ステーションを利用できなくなった場合、どのようにすればよいか？

A10 当日の朝、午前7時45分頃までに保育ステーションを利用しない旨を、保育ステーション AND ANGELに連絡してください。また、在籍する指定保育所へもご連絡をお願いします。

Q11 保育ステーションへの送迎の際に利用できる駐車場はありますか？

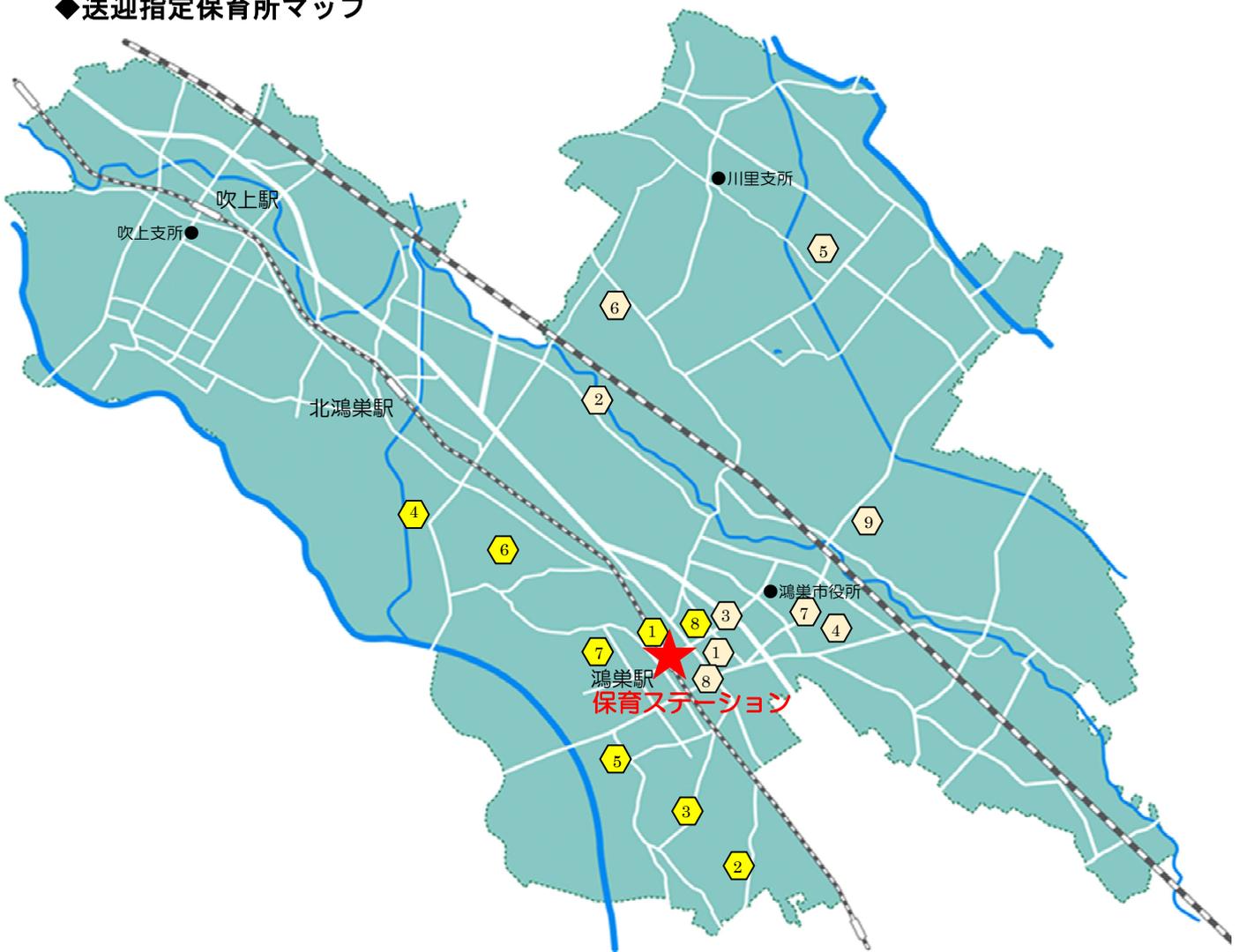
A11 保育ステーションには、保護者の送迎用の専用駐車場はございませんので、エルミこうのす駐車場（駐車料金につきましてはご自身でご確認ください。）等を使用するなど、ご理解とご協力をお願いします。

Q12 保育ステーションの利用を中止したため、一度利用が解除となったが、同一年度内において、保育ステーションの利用を再開することは可能か？

A12 再度利用したい場合は、改めて、鴻巣市保育ステーション事業利用申込書（様式第1号）等の必要書類により、利用申込が必要となります。



◆送迎指定保育所マップ



ラッココース（概ね高崎線西側）		パンダコース（概ね高崎線東側）	
1	認定こども園エンゼル幼稚園	1	鴻巣幼稚園
2	ゆめのはなこども園	2	寺谷保育園
3	めぐみの木こども園	3	鴻巣保育所
4	箕田幼稚園	4	生出塚保育所
5	馬室保育所	5	川里ひまわり保育園
6	登戸保育所	6	保育所まなびい川里園
7	保育所まなびい	7	ことね保育園
8	カインド・ナーサリー鴻巣本町園	8	みらいの木保育園
		9	こうのすたんぽぽ翔裕園事業所内保育所元気キッズ

※ 送迎の順序等については、利用児童の状況等に応じて、保育ステーション AND ANGELが決定します。